

国語国文学論集

松村博司教授定年退官記念

抜刷

(昭48・34)

藤原宇合と古集

村
瀬
憲
夫

藤原宇合と古集

村 瀬 憲 夫

一

万葉研究において、作者不明歌及びそれらの歌を含む巻々の実態を明らかにすることは今や重要な研究課題である。私はこの課題の下に、その所収歌の殆どが作者不明歌である巻七について考えているのであるが、本稿では更に焦点を絞り、巻七に現れる「古集」なるものの性質を明らかにしてみたい。

二

「古集」は七・一二四六（国歌大観の歌番号で巻七の一二四六番の歌であることを示す）の左注に「右件歌者、古集中出。」として現れる。先ずここで問題になるのは「右件」はどこまでを指すのか、即ち古集中の歌はどこからどこまでかということである。通説では「右七首者、藤原卿作。」と左注のある作（七・一一九五）に続く三十六首

(国歌大観に依れば、五十一首となるが、この辺り、歌順に乱れがあり、三十六首が正しい)

と考えられている。森本治吉氏は一私案として「右一首、柿本朝臣人麿之歌集

出。」の左注以降(七・一一八八以降)の五十九首とも考え得るとしておられる。結論的には私は「右件」とは七・

一一六一以降、一二四六までの八十五首(一一八七の人麿歌集歌は除く)を指す、即ち「驛旅作」という題詞の下に纏められている歌の中で、人麿歌集歌を除く全ての歌が古集の歌であると考ええる。その理由は次の三点による。

①通説は、或左注がそれより前の左注を飛越えて(含み込んで)前へかかっていくことを嫌うのであるが、果してそうであろうか。今の場合「右件歌者、古集中出。」と「右七首者、藤原卿作。」とは同性質の左注ではない。前者は出所を示すものであり、後者は作者を示すものである。出所を示す左注が、作者を示す左注を含み込むことは可能である。従って「右件云々」は、一一九五の左注「右七首者云々」を飛越えることが出来る。現に十九・四二六三の左注「右件云々」は、四二六二の左注「右一首云々」を含み込んで四二六二、四二六三の両方にかかっている。

では次に七・一一八七の左注「右一首、柿本朝臣人麿之歌集出。」を飛越えることが出来るだろうか。左注の性質は全く同じであるから、平面的に考える限り、一一八七の左注を飛越えることは不可能である。しかしここで注意すべきは、人麿歌集の歌がこのような途中に置かれるのは、巻七においては異常であるということである。各項目の最初か最後に置かれるのが普通であって、途中に孤立して置かれるのは異例である。この歌は多分、歌中の「綱引する海子」が、前歌一一八六の「漁する海未通女等」にひかれて後に加えられたものであり、一一八七の左注と一二四六の左注とは同時のものとは考えられない。或はこの歌が付加えられた時、左注は無かったのかもしれない。ところがこの歌は人麿歌集略体歌である為に後人が気付いて左注を付したとも考え得る。現存古写本には全てこの左注があるが、本来は書き方(左注の位置、筆跡の違い等)に区別があった一一八七と一二四六の左注が、長い書写期間中に区別を失い、立体性を失い平面的な同一次元の左注として現存古写本に受継がれてきていると考

えることも可能である。七・一一九五の左注にしても、藤原卿（鷹）と大伴坂上郎女との関係から考えて後の書入れとも考えられる。以上によって「右件云々」は、一一九五、一一八七の左注を飛越え得る、と言えらると思う。

② 卷七には、一二五一～一二六七の古歌集の如く、一二七二～一二九四、一二九六～一三一〇の人麿歌集の如く、編纂の原資料を一括取込んで並べるといふ編纂態度が間々みられる。ところで、今問題の古集の辺りの題詞は「芳野作」（一一三〇～一一三四）、「山背作」（一一三五～一一三九）、「撰津作」（一一四〇～一一六〇）、「隣旅作」（一一六一～一二五〇）となっていて、旅の歌で一集団を形成している。この形態からは、芳野、山背、撰津の如く同一地方での歌を纏め、最後にこれらに入らない諸々の地方の歌を「隣旅作」として引括めた、といふ編纂方法が一応は考えられる。ところが、「隣旅作」中には三津松原（一一八五）、猪名湊（一一八九）、名子江（一一九〇）等の地名がみえる。これらは当然「撰津作」群へ組込まれて然るべき地名である。このことは、「芳野作」以下「隣旅作」までには必ずしも統一した編纂方針が働いてはいないということを意味する。このことと、卷七はかなり寄集め的に原資料をその儘取入れる、という卷七の一般的な編纂傾向とを考え合せると、次の如き編纂経過が考えられる。即ち芳野、山背、撰津という比較的ポピュラーな（従って歌も沢山残っていた）地の旅の歌を集めて並べ、その後、旅の歌ばかり集めてあった原資料（古集）の歌を「隣旅作」としてその儘付加えたのである。原資料をその儘付加えたからこそ、その中に「撰津作」群へ組込まれるべき地名の歌があっても気に留めなかったのである。

③ 「右件」とは、十七・三九四二の左注「右件」、その他万葉集中の用例が示している様に何か或る一纏を指すのであるが、一一八七、一一九五の左注の前後には一線を画すべき差異は全くみられない。従って一二四六の左注「右件」は、一一六一以下の「隣旅作」一纏を指すと考えるのがよいと思われる。

以上①②③によって「右件云々」とは七・一一六一以下一二四六までの八十五首（除一一八七）を指すということ

とになる。

三

では羈旅の歌を集めた古集なるものは誰の手に成るものであろうか。ここでも又結論を先に言えば、古集の編者は藤原宇合であり、大体その時代の旅の歌を集めたものであろうと思う。この結論に到る前段階として、巻七所収歌の作歌年代はほぼ奈良遷都以降であるという考察、七・一一九五の左注の藤原卿が宇合の弟、麿のことであるという『萬葉集全註釈』の説の確認、があるのであるが、ここでは割愛させていただく。

宇合は万葉集に歌六首（一・七二、三・三一二、八・一五三五、九・一七二九、一七三〇、一七三一）を残し、『懷風藻』にも詩六篇を、又『経国集』にも一篇を留めている。また『尊卑分脈』の「宇合卿伝」には

器宇弘雅。風範凝深。博覧墳典。才兼又文武矣。雖經營軍国之務。特留心文藻。天平之際。独為翰墨之宗。有集二卷。猶伝也。

とあり、文学の方面にも造詣の深かったことがわかる。そして万葉集中の宇合の歌そのものから、宇合には風雅の一面もあり（一・七二）、又漢詩のみならず和歌にも力を入れて作っていること（例えば漢詩の句法を採入れる（三・三一二）、女の立場に立って歌を創作する（八・一五三五、九・一七三〇）、入麿歌集、作者未詳歌等に字びそれを頭においてよむ（九・一七三〇、一七三一）等）は既に指摘されているところである。^{（注2）}更に宇合の

暁の夢に見えつつ梶島の磯越す波のしきてし思ほゆ（九・一七二九）

は巻七「羈旅作」中、即ち古集中に次のような類歌がある。

夢のみに継ぎて見えつつ小竹島の磯越す波のしくしく思ほゆ（七・一二三六）

以上宇合が文雅の士であったこと、漢詩のみならず和歌にも力を入れ、すぐれた旅の歌を残し、しかもその類歌が古集中にあること、更には宇合の弟である麿が古集中に七首もの歌（七・一一八〜一二三二、一一九四、一一九五）を留めていること等から、宇合の歌が古集中に留められている可能性があることを先ず確認しておきたい。具体的に歌を指摘する前に、宇合の略歴を『続日本紀』によって記しておきたい。

○靈龜二年（七二六）八月廿日

正六位下藤原朝臣馬養^{マヌ}為^ト副使^ト。（遣唐副使）

○養老二年（七一八）十二月十三日

多治比真人縣守等自^シ唐国^ニ至^ル。（帰国）

○養老三年（七一九）七月十三日

令^ム常陸国守正五位上藤原朝臣宇合^ヲ管^シ安房。上総。下総三国^ニ。

○神龜元年（七二四）四月七日

以^テ三式部卿正四位上藤原朝臣宇合^ヲ為^シ持節大將軍^ト。……為^シ征^ル海道蝦夷^ト也。

○神龜元年十一月十五日

遣^シ内舍人於^テ近江国^ニ。慰^ム持節大使藤原朝臣宇合^ト。

○神龜元年十一月廿九日

征夷持節大使正四位上藤原朝臣宇合。鎮狄將軍從五位上小野朝臣牛養等來歸^ス。

○神龜三年（七二六）十月廿六日

以^三式部卿從三位藤原朝臣宇合^一。為^三知造難波宮事^一。

○天平四年（七三三）八月十七日

從三位藤原朝臣宇合^一為^三西海道節度使^一。

○天平九年（七三七）八月五日

參議式部卿兼大宰帥正三位藤原朝臣宇合^一。

この宇合の略歴と、七・一一六一から一一八四までの歌の配列順序とはかなりよく見合っており、しかも歌の内容そのものからいっても宇合の作であると推定できるのではないかと思う。後ろから順に溯って考察を進めていきたい。

朝霞やまず棚引く龍田山船出せむ日にわれ恋ひむかも（七・一一八一）

海人小舟帆かも張れると見るまでに輛の浦廻に波立てり見ゆ（七・一一八二）

ま幸くてまた還り見む大夫の手に巻き持てる輛の浦廻を（七・一一八三）

鳥じもの海に浮きゐて沖つ波さわくを聞けばあまた悲しも（七・一一八四）

この部分は天平四年八月十七日宇合が西海道節度使として九州へ下った時の作であろうと思う。そう考える理由は、先ず地名が龍田山、輛の浦の順序に現れてくることである。当時九州へ下る道順は卷十五の遣新羅使一行の歌によって知られる。即ち奈良から生駒山或は龍田山を越えて難波に出、そこから船で瀬戸内海の山陽道寄りを行くのが一般的であったようである。龍田山、輛の浦という地名の現れ方はそのコースと一致するのである。更にこれらの歌と宇合とを結びつける資料が万葉集に見出される。それは

四年（天平）壬申藤原宇合卿、遣西海道節度使之時、高橋連蟲麿作歌一首

白雲の 龍田の山の 露霜に 色づく時に うち越えて 旅行く君は 五百重山 い行きさくみ 敵守る 筑紫に至り……冬ごもり 春さり行かば 飛ぶ鳥の 早く来まさね 龍田道の 丘辺の道に 丹つつじの

薫はむ時の 桜花 咲きなむ時に 山たつの 迎へ参出む 君が来まさば(六・九七一)

かつて宇合が常陸守であった時親交のあった高橋蟲麿が、宇合の西海道節度使としての西国下向に際して、露霜で色付いている龍田山を越えて九州に下り無事任務を果して、来年春がやって来て龍田道に丹つつじや桜花が咲く時に元気で戻ってきて欲しい、と別れの歌を送っているのである。この歌に接して宇合の歌どころが刺激されない筈はない。蟲麿の歌に呼応するかのように七・一一八一の歌を歌ったのであろう。又一一八三にも西海道節度使として赴く武人宇合の大夫心の一片が窺われる。「大夫の手に巻き持てる」は「鞆」に懸る序に過ぎないといえ、前掲蟲麿の歌の反歌

千萬の軍なりとも言挙げせず取りて来ぬべき男とそ思ふ(六・九七二)

という言葉、更にはそれに続く聖武天皇の

大夫の行くとふ道そおほろかに思ひて行くな大夫の伴(六・九七四)

という大夫心を振立たせるような言葉と相呼応するものである。

以上によって七・一一八一から一一八四までは、天平四年の宇合の西国下向の折の歌と考えることも出来そうである。

次にもう一段溯って七・一一七八から一一八〇までの三首について考えてみたい。

印南野は行き過ぎぬらし天つたふ日笠の浦に波立てり見ゆ一に云はく、鶴鷹江は漕ぎ過ぎぬらし(七・一一七八)

家にしてわれは恋ひむな印南野の浅茅が上に照りし月夜を(七・一一七九)

荒磯越す波をかしこみ淡路島見ずか過ぎなむここだ近きを（七・一一八〇）

この歌を私は神龜三年十月の印南野行幸の際の宇合の歌と考える。先ず印南野行幸の記事を『続日本紀』から拾ってみると

○行幸播磨国印南野^一。（神龜三年冬十月七日）

○至印南野邑美頓宮^二。（同十月十日）

○行還至難波宮^一。（同十月十九日）

○以式部卿從三位藤原朝臣宇合^一。為知造難波宮事^一。（同十月廿六日）

○車駕至自難波宮^一。（同十月廿九日）

これによれば印南野行幸は、単に印南野への遊行ではなく、難波宮造宮と深く関わっていたものと思われる。宇合は十月廿六日に知造難波宮事に任命されているのであるから、印南野行幸につき従ったことは間違いない。さて一一七八、一一七九は印南野、日笠浦、一一八〇は淡路島がよみこまれている。この三首は印南野の西端を船で出て印南野を行過ぎ（一一七八）、日笠浦の近くを通り（一一七八、一一七九）、淡路島を過ぎ（一一八〇）難波に到るコースの途中でよまれたものと思う。そしてここでも又、この三首が神龜三年の印南野行幸の折の歌であるという推定を可能にする歌がある。即ち

三年（神龜）丙寅秋九月十五日辛^二於播磨国印南郡^一時、笠朝臣金村作歌一首

六・九三五、九三六、九三七（略）

山部宿祢赤人作歌一首

六・九三八、九三九（略）

印南野の浅茅押しなべさ寝る夜の日長くあれば家し偲はゆ（六・九四〇）

明石潟潮干の道を明日よりは下咲ましけむ家近づけば（六・九四一）

である。七・一一七九は、從駕歌人山部赤人が晴の場で歌ったこれらの歌の中の、六・九四〇に触発されてよまれたものであろう。印南野をいよいよ行過ぎるに当って、それを「押しなべ」で「日長く」宿った印南野の浅茅、そしてその浅茅の上に夜毎にこうこうと照っていた月を思出してよんだのである。赤人が頻りに家を偲び家が近づくことを喜んでいるのと同じく、一一七九の作者も又家に大きな関心を寄せている。

次にやや問題になるのは、赤人の歌に「明石潟 潮干の道」とあることからして行幸の一行は陸路を辿ったものと思われるのに、一一七八―一一八〇の作者は海路を通っていることである。これはやはり印南行幸が印南野へ行くことのみを目的にしていたのではなく、難波宮造営の為に難波へ立寄ることをもうひとつの目的としていたことに関連がありそうである。宇合が知造難波宮事に正式に任命されたのは廿六日ではあるが、行幸時には既に内定していたものと思われる。そこで天皇一行が難波に到着する前に色々な準備のために、将来の知造難波宮事である宇合としては一足先に難波へ行っている必要があったのである。そこで一行とは別に船で難波へ向ったのであろう。そしてこう想像することによって陸路、海路の違いの問題は解決するし、逆にこの相違がこの三首の歌の作者が宇合であることを示す証拠ともなり得るのではないか。

更にもう一段溯って七・一一六九から一一七七までの歌群について考えてみたい。私はこの一群の歌を神龜元年宇合が持節大將軍として海道（宮城県東部の海岸地帯）の蝦夷征伐に遠征した時の歌であろうと推定する。道順としては、都から山科を通り現在の天津に出、琵琶湖東岸を通過して（一一六九―一一七二）、不破を越え吉蘇路を溯り、途中飛騨国府に寄り（一一七三）松本へ出、碓氷峠を越えて海道に到り、そこで蝦夷征伐を行ない、帰路は鹿

島崎（一一七四）、海上瀉（一一七六）を通過して足柄の箱根を越え（一一七五）近江に出、そこから若狭へ足を伸ばし（一一七七）都へ戻ったものと思われる。尚一一七五、一一七六に関して、現存古写本ではその順序に乱れがあるが、元暦校本に従って一一七六、一一七五の順序が正しいと考える。先ず七・一一六九〜一一七二の近江歌群の検討から始めたい。

近江の海湊は八十ありいづくにか君が船泊て草結びけむ（七・一一六九）

ささなみの連庫山に雲居れば雨そ降るちふ帰り来わが背（七・一一七〇）

大御船泊ててさもらふ高島の三尾の勝野の渚し思ほゆ（七・一一七一）

何處にか舟乗しけむ高島の香取の浦ゆ漕ぎ出来る船（七・一一七二）

この歌群をみて気付くことは「君が船泊て草結びけむ」「大御船泊ててさもらふ…渚し思ほゆ」という詞句である。「大御船」は諸注が説く様に天皇の大御船であろう。とすれば一一六九の「君が船」も天皇の船と考えてもよい。ではこの四首は何れの御時にかの行幸の際の歌であろうか。しかし「何處にか…けむ」であり「泊ててさもらふ…渚し思ほゆ」であって、現在の行幸の模様を歌ったのではなく過去の事実（行幸）の回想である。一一七一の「さもらふ」は現在形であるが、万葉集中には三・二五七の「遊ぶ船」の如く現在形で過去の事実を現わした例があるので、ここも「さもらふていた」の意にとつて差支えない。では何時の行幸の回想であろうか。この歌群が神龜元年の宇合の作であると考えている私にとつて好都合なことに、養老元年九月に美濃行幸が行われている。以下美濃行幸に関する『続日本紀』の記事を適当に抜出すと

○天皇行幸美濃国。（養老元年九月十一日）

○行至近江国、覬望淡海。山陰道伯耆以来。山陽道備後以来。南海道讚岐以来。諸国司等詣行在所、奏土

風歌舞^一。(同九月十二日)

○至^ニ美濃国^一。(同九月十八日)

○幸^ニ當耆郡^一。覽^ニ多度山美泉^一。(同九月廿日)

○還^テ至^ニ近江国^一。(同九月廿七日)

○車駕還^ル宮^ニ。(同九月廿八日)

○授^ニ美濃守從四位下笠朝臣麻呂^一從四位上。介正六位下藤原朝臣麻呂^一從五位下^一。(同十一月十七日)

行きも帰りも都と近江間の所要日数が一日という行幸の早さからいけば、近江から美濃国不破行宮までの所要日数はせいぜい二日である。ところが今の場合、近江から美濃国まで六日かかっている。ということは十二日の条に「觀^ニ望^ニ淡海^一……詣^ニ行在所^一。奏^ニ土風歌舞^一。」とある様に淡海湖畔で宴を開いたり、湖を遊覧していたことを意味するものと思われる。「何處にか君が船泊て草結びけむ」とか「大御船泊ててさもらふ…渚し思ほゆ」とかは、その時の盛大な行幸の様子 of 回想であろう。ところでその当時、宇合は遣唐副使として唐へ渡っている。従って美濃行幸には参加していない。ところが宇合の弟、磨は当時美濃介であり美濃行幸の際には大活躍をした筈である。

その活躍が認められて十一月十七日に美濃守と共に位を賜わっているのである。この事実は次のような想像に導く。即ち美濃行幸の際、行幸の立役者として活躍し行幸の様子を具に見聞した磨は、やがて唐から戻った宇合にその盛時の様子を語ったのであろう。そして七年後の神龜元年四月、天皇の命をうけて東国へ下る宇合は近江の海にさしかかった時、弟の磨から聞いていた美濃行幸のことを思出して歌をよんだのであろう。「何處にか君が船泊て草結びけむ」は、行幸に参加しはしなかったが行幸の盛時の模様は聞いていた者の言葉使いである。尚、宇合と磨との間に親交があったことは『懷風藻』中の詩「暮春於弟園池置酒。一首。」によって知られる。この弟園池とは宇合

の宅の池のことであり、鷹は度々宇合の宅を尋ね風流を楽しんだものと思われる。

残りの二首のうち一一七〇は女の立場でよまれた相聞歌的な歌である。しかし前述のように宇合は女の立場に立った歌を創作することもやっているのであるから、これも宇合の創作歌であると考えても全く構わない。

さて琵琶湖岸を北進した一行は、不破を越えて松本へ向ったものと思われる。途中飛騨国府へ寄った時の歌が一七三三であると思われる。

飛騨人の真木流すとふ丹生の川言は通へど船そ通はぬ（七・一一七三）

宇合が飛騨国府へ寄ったとするのには詳しい説明を要するが今は、①地理的、②内容的、③歴史的な面から要点のみを記すに留める。

①田辺爵氏の御研究によれば、和銅六年、国防と奈良の新都守備（具体的には東国の蝦夷の鎮定、諸国の巡察）をその目的のひとつとして開通した吉蘇路は、古代広く使われていた東山道よりかなり飛騨国側を通り、特に藪原からは祢宜原、五月日、鏡峠、寄合渡、奈川渡、島々、松本とぐんと飛騨国よりのコースをとっており、又この道がよく利用されたのは養老五年から天平三年までの十年間であるということである。^(注3)宇合が持節大將軍として東国へ下ったのは神龜元年であるから、まさに吉蘇路が利用されていた時期に属するのである。それに吉蘇路開発の目的のひとつが東国の蝦夷鎮定のものにあつたのだから、宇合の一行は当然吉蘇路を利用したものと思われる。宇合が吉蘇路を通つたとすれば、地理的に言つて飛騨国府へ行く可能性はあるのである。

②一一七三は勿論実景をよんでいるのではあるが、

山上臣憶良七夕歌十二首

風雲は二つの岸に通へどもわが遠妻の言そ通はぬ（八・一五二一）

の如き七夕歌（伝説）をその背後に意識していると思われる。「懐風藻」から、当時奈良朝詩壇を形成していた人々は七夕詩を多く作っていることが知られ、奈良朝詩壇を形成する有力な一人であった宇合が、七夕歌を背後に意識してこの一一七三をよんだと考えることも出来る。

③この神亀元年の蝦夷征伐は、その遠征期間からしても、又二度に渡って將軍（軍団）が派遣されていることからしても前後に類をみない大規模なものであった。従って普段は召集されない飛驒の軍団までも今回は必要とされ、軍団要請の為に宇合が飛驒に足を伸したと考えることも出来る。或は飛驒の匠の要請であったかもしれない。

さて海道で任を果たした宇合の一行は帰路は東海道を通ったらしい。

霰降り鹿島の崎を波高み過ぎてや行かむ恋しきものを（七・一一七四）

夏麻引く海上瀉の沖つ洲に鳥はすだけど君は音もせず（七・一一七六）

足柄の箱根飛び越え行く鶴のともしき見れば倭し思ほゆ（七・一一七五）

鹿島、海上瀉を通り足柄の箱根を越え不破を越えて近江に到り、そこで朝廷から遣わされた内舎人の慰労をうけたものと思われる。足柄の箱根を越え不破を越えて近江に到る道があったことは、やや時代は下るが天平勝宝七年常陸国から召集された防人の一行が同じコースをとっている（二十・四三七二）ことから確認できる。ところで一一七四で、「波高み過ぎてや行かむ恋しきものを」と歌っているのであるが、何が恋しいのであろうか。鹿島崎が風光明媚であった為と言ってしまえばそれまでであるが、宇合に即して言えばもう少し具体的に状況がとらえられるのではないか。つまり鹿島崎は常陸国に属している。かつて常陸守であった宇合が鹿島崎へ足を運ばなかった筈がない。「恋しき」とは過去（常陸守時代）への懐しさであり、当時よく足を運んだ鹿島崎への恋しさであったのではないか。宇合にとって鹿島崎は過ぎし日につながる、懐しさの対象であった。それ故に鹿島崎を行過ぎ難か

ったのであろう。次の一一七六には東歌に類歌（十四・三三四八）があり、東歌と宇合との関係を考える手がかりになるかもしれない。次の一一七五は、足柄の箱根を一足先にいとも簡単に越えて大和の方へ飛んでいく鶴をみてよんだ歌である。

こうして不破を越えてやっとのことで近江に着いた宇合は、そこで朝廷からの内舎人に迎えられたのである。ところで以上の歌の後に

若狭なる三方の海の浜清みい行き還らひ見れど飽かぬかも（七・一一七七）

と若狭の歌があるのは何故であろうか。原因は不明であるが、次の事実によって宇合が近江から若狭まで足を伸した時間的可能性はある。即ち前述の様に宇合が近江に着いて内舎人に慰勞されたのが十一月十五日である。ところが奈良に「来帰」したのは二十九日である。この間十四日ある。美濃行幸の時でさえも都から近江までは一日行程である。とするとこのブランクは、宇合が近江から若狭へ回ったことを暗示しているのではないだろうか。また、この歌の「浜清みい行き還らひ見れど飽かぬかも」の言葉使いの中に、大任を無事終えつつある宇合の心の寛ぎをよみとるのは無理であろうか。

以上によって七・一一六九～一一七七は、神龜三年四月七日から十一月廿九日までの持節大將軍宇合の東国遠征時の作であると考えるのである。

さてそれではもう一段階溯って七・一一六一～一一六八の歌はどうか。

家離り旅にしあれば秋風の寒き夕に雁鳴きわたる（七・一一六一）

圓方の湊の渚鳥波立てや妻呼び立てて辺に近づくも（七・一一六二）

年魚市潟潮干にけらし知多の浦に朝漕ぐ舟も沖に寄る見ゆ（七・一一六三）

潮干れば共に潟に出で鳴く鶴の聲遠さかる磯廻すらしも（七・一一六四）

夕風に漁する鶴潮満てば沖波高み己が妻呼ぶ（七・一一六五）

古にありけむ人の求めつつ衣に摺りけむ真野の榛原（七・一一六六）

漁すと磯にわが見し莫告藻をいづれの島の白水郎か刈りけむ（七・一一六七）

今日もかも沖つ玉藻は白波の八重折るが上に乱れてあるらむ（七・一一六八）

歌に現れる地名は圓方、年魚市潟、知多の浦、真野であり、松阪から船で出て東海道を下る道筋に当ること、季節が秋で一致しており同一時の歌であることからして、この歌群は養老二、三年に宇合が常陸守になって東国へ下った時の歌であると思う。服部喜美子氏は前出の宇合の歌、九・一七二九に現れる「梶島」は三河湾に浮かぶ梶島であると推定された。これは宇合が常陸守として東国へ下る時、東海道を通ったという推定を可能ならしめるものである。^(注4)但し以上の推定は一一六六の真野を豊橋市東部から静岡県浜名郡湖西町にかけての白須賀の野という説^(注5)によつてのことである。もし真野を通説の如く神戸市長田区の辺りとするならば、常陸守としての東国下向の際の歌は一一六五までということになる。その場合一一六六―一一六八は、真野の辺りへの旅行の際の歌であるということになる。その記事は『続日本紀』には載っていないが、摂津国と大和の間の官吏の往来は激しかったのであるから、宇合が摂津に赴いたことも不自然ではない。

以上によって、七・一一六一―一一八四の歌は宇合の作であり、それらは養老年中の常陸下向、（真野行）、神龜元年の蝦夷征伐、神龜三年の印南野行幸、天平四年の西海道節度使としての九州下向、という様に年代順に並べられたものであると言えるのではないかと思う。

今までの考察によって、古集の最初の部分（七・一一六一―一一八四）は宇合の歌であると推定した。このことから次の様な考えが導き出される。即ち古集とは宇合が編集した歌集なのではないか、ということである。宇合が折々に接した旅の歌を集め、それに自作を年代順に並べて巻頭部につけ加えたものであると想像するのである。

それでは宇合が古集を編集した可能性はあるであろうか。先に「宇合卿伝」を引いて述べた様に、宇合は翰墨之宗であり、文藻には特に心を留めていた人である。更にここで重要なことは、同じく「宇合卿伝」に「有集二卷一。猶伝也。」とあることである。勿論これは漢詩文集であろうが、漢詩文集にせよ「宇合卿集」といったものがあつたことが分る。これは自撰か他撰か審らかでないが、自分で編んだと考えることも充分可能である。

又宇合が靈龜二年に遣唐副使として唐に渡っていることも重要である。大陸の先進文化を目の当りにし、夥しい量の書物（集）に接した宇合が、それらにいたく刺激をうけ帰国後何らかの形で「集」を編纂してみるということがあつてもよいのではないか。大宝元年に遣唐少録として唐に渡つた山上憶良もまた万葉集編纂の重要な資料となつた『類聚歌林』を編纂しているのである。

更に宇合が常陸風土記並びに九州の風土記の編述に関与していることも注目すべきである。秋本吉郎氏の御指摘によれば、宇合は風土記編述指令者としてだけでなく自らも筆を執っているのである。^(注6) 古集の歌には九州の地名も多いことも思い合わされる。

このように漢詩文集の編纂、風土記の編述に関与していた宇合が、これらの集の編纂の手すきびに、旅の歌集を作つたと考えることもまた充分可能であろう。

更にもうひとつ宇合と古集とを結びつける根拠がある。古集という語は卷七のここの他にもう一箇所卷九に出てくる。

大神大夫任_二長門守_一時、集_三三輪河辺_二宴歌_一二首

九・一七七〇、一七七一（略）

右二首、古集中出。

この大神大夫とは大三輪高市麿のことであり、持統六年の伊勢行幸を諫めたことで有名な人である。ところで、『懐風藻』にもこの高市麿のことをよんだ詩が一篇ある。それは「過神納言墟。一首。」である。内容はやはり伊勢行幸事件についてよんだものである。諫めは結局聞き入れられず高市麿は官を辞して去った。その後荒果てた彼の旧居を訪れた作者が、その感慨を述べ且つ、叡慮によって高市麿が再任されるようにとの願いを述べたものである。『懐風藻』の詩の多くが宴の席の歌とか、從駕の歌とかである中でこういった種の歌は珍しい。この詩の作者は高市麿のこの事件に余程強い印象を受けていたのであろう。ところがこの詩の作者は藤原麿なのである。とすると九・一七七〇、一七七一の高市麿関係の歌を記し留めておいたのも高市麿に甚く関心を寄せていた麿の仕業ではないかという想像がつく（高市麿は一旦官を辞して後、再任されるのであるが『続日本紀』で見ると限りこの長門守就任が再任の最初である。位が従四位上でありながら長門守というのは榮誉な職ではないが、ともあれ麿はこの再任の折の歌を感慨をもって記し留めておいたものと思われる）。それを宇合が受継いで古集に載せておいた。ところがこの歌はいわば別格で、ことよるとはつきりした題詞を持っていたのかもしれない。そこで卷九の編者がこの歌のみを古集から取出したのであろう、と想像する。紀伊行幸の折の作（七・二二一八〜二二二二、七・二一九四、一一九五とその周辺）等は麿が集めておいたのを宇合が引継いだのであろうから、古集の原資料の一部の収集には

磨も関与していると考えてもよいであろう。

宇合自身が『懷風藻』で

五言。奉西海道節度使之作。一首。

往歳東山役。今年西海行。行人一生裏。幾度倦辺兵。

と歌っているように官人宇合の一生はまさに東奔西走の日々であった。そんな旅に明け暮れていた宇合が、旅の歌に関心を持ち、旅の途中折に触れて接した歌々、宇合と親交のあった人々（例えば磨）の旅の歌、或は自作の歌どもを集めて『旅の歌集』の編集を試みたのも自然の成行きであったと思われるのである。

正史に現れた記事で見える限り、宇合は天平四年の西海道節度使としての西国下向以後、天平九年に没するまでに大きな旅はしていない。恐らくこの間は奈良朝廷の重鎮として都に留っていたのであろう。従って時間的にも精神的にも余裕が出来、この間に今まで折に触れて書き記しておいた歌を整理し『旅の歌集』として纏めたのであろうと思われるのである。^(注7)

注1. 「萬葉集卷七考」 森本治吉氏 「国語と国文学」 昭2・8

2. 「万葉集「梶島」考—宇合の文学—」 服部喜美子氏 「美夫君志」 11号 昭42・12

3. 「沙弥満誓—美濃守時代における吉蘇路の問題について—」 田辺爵氏 「美夫君志」 9号 昭41・1

4. 注2に同じ。但し服部氏は、宇合は梶島へは神龜元年の海道下向時に立寄ったとされたが、私は神龜元年の折は吉蘇路を通ったと考えるのでそれには賛成できない。

5. 『萬葉集辞典』 折口信夫氏 文会堂書店 大正8・1

6. 7.

「九州及び常陸国風土記の編述と藤原宇合」 秋本吉郎氏 「国語と国文学」 昭30・5
なお、古集とのみ記されていて柿本人麿歌集、高橋蟲麿歌集という様な固有名詞で記されていないのは、田辺爵氏の御教示（但し、古集宇合編纂説を認められた上での御教示ではない）によれば、宇合の息子広嗣と関係がありはしないか、とのことであった。広嗣は天平十二年九月藤原広嗣の乱を起した。そして十一月に捕えられ処刑されその結果藤原式家は衰えるのである。万葉集第一部（巻十六まで）の編纂が曲形にも一応形を成したのは天平十六、七年であると言われているのであるが、もしそうだとすればその時、朝廷に反抗した広嗣の父親である宇合の名がその編纂物の名（例えば『藤原宇合歌集』）から削り落された可能性もあるのである。

また古集の歌は古い、と従来言われてきたのであるが、これは古集の「古」に固執しすぎたことによるのではないか。万葉人（万葉編纂者）は、古歌・古集をそれ程古いものとしてばかり意識してはいない。それは十七・三九五二の題詞「古歌一首^{大原高安真人作}」によって知られる。即ち天平十八年の時点で、宇合とほぼ同時代の人である大原高安の歌を古歌と呼んでいるのである。高安の歌が天平十八年に「古歌」と呼ばれているのであるから、天平十六、七年に、宇合の編纂した歌集が「古集」と呼ばれたとしても不思議ではないのである。

（昭和四十七年修士課程修了 名古屋大学）

